独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社福井銀行		コード	8362
提出日	2024/5/30	異動（予定）日	2024/6/22	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において、社外取締役の選任（3名再任）議案が付議されることが予定され、あわせて、属性内容の変更があるため。			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	南保　勝	社外取締役	○	△													訂正・変更	有
2	田川　博己	社外取締役	○													○		有
3	梅田　景子	社外取締役	○	▲													訂正・変更	有
4																		
5																		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	a.1984年4月から2000年9月まで当行の子会社に勤務。その後当行に勤務し2001年3月に退職。	当行は指名委員会等設置会社であり、南保氏は、会社法第２条第１５号に規定する社外取締役であります。なお、南保氏は当行及び当行子会社に勤務経験がありますが、退職後23年が経過しており、独立性に影響を与えるものではありません。一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものであります。
2		当行は指名委員会等設置会社であり、田川氏は、会社法第２条第１５号に規定する社外取締役であります。また、上場管理等に関するガイドラインⅢ５.（３）の２に規定する独立性基準のいずれにも該当がないこと及び当該ガイドラインに対応して当行が制定した「社外取締役候補者選任基準」により選任されていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものであります。
3	a.近親者が1965年4月から1998年6月まで当行に勤務。	当行は指名委員会等設置会社であり、梅田氏は、会社法第２条第１５号に規定する社外取締役であります。なお、梅田氏の父は当行に勤務経験がありますが、退職後25年が経過しており、独立性に影響を与えるものではありません。一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定するものであります。
4		
5		

4．補足説明

梅田 景子氏の戸籍上の氏名は、羽生 景子です。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。